

令和5年4月10日

保護者の皆様

吹田市立吹田第二小学校

災害時等における対応について

地震発生および気象警報が発令された場合の措置についてお知らせします。
緊急時に備え、保管をお願いいたします。

◎暴風警報または大雨特別警報が発令された場合の措置

●台風の接近等で吹田市または吹田市を含む北大阪に暴風警報または大雨特別警報

が発令されている場合

☆午前7時現在、暴風警報または大雨特別警報が発令されている時は登校を見合わせ、自宅待機。

☆午前9時までに暴風警報または大雨特別警報が解除された場合、安全に気を付けすみやかに登校。(給食あり)

☆午前9時現在で暴風警報または大雨特別警報が解除されていない場合は、臨時休業。

☆児童が登校した後に暴風警報または大雨特別警報が発令された場合は、集団下校を行うなど、児童の安全確保のための必要な措置をとりますので、早めに帰宅することもあります。臨時の帰宅の際の対応を、ご家庭にて確認しておいてください。

※「大雨警報・洪水警報」の時には、原則として、平常通り授業を行います。

◎地震発生時の措置

●吹田市で【震度5弱】以上の大規模地震（余震）が起きたとき

☆登校前・・・臨時休業とする。

☆登校途中・・・危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則としてすみやかに登校する。

☆在校時・・・安全な場所へ避難誘導し、保護者に引き渡すまで保護・監督する。
保護者の方に引き取りに来ていただき下校する。

☆下校途中・・・危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、すみやかに帰宅する。

※児童の引き渡しは「引き取りカード」に記載のある方にしかできません。

※メールや電話が使用できない場合、情報の伝達は校門掲示にて行います。

※吹田市に災害対策本部が設置されます。